

第3期秋田県がん対策推進計画の骨子について

1 基本的な考え方

- 国の第3期がん対策推進基本計画に基づき、第2期秋田県がん対策推進計画の成果や課題を踏まえ、同じく策定する「県医療保健福祉計画」等との整合性を図り、所要の見直しを行う。

【がん対策基本法（抄）】

（都道府県がん対策推進計画）

第十二条 都道府県は、がん対策推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県におけるがん患者に対するがん医療の提供の状況等を踏まえ、当該都道府県におけるがん対策の推進に関する計画（以下「都道府県がん対策推進計画」という。）を策定しなければならない。

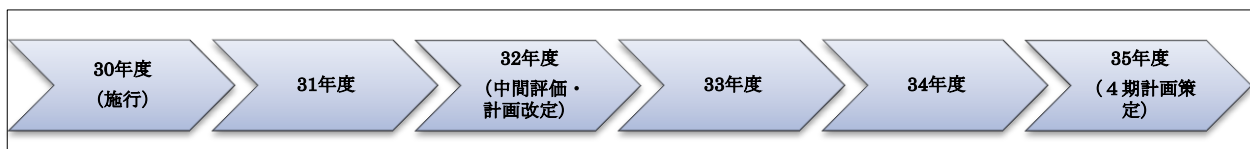
- 2 都道府県がん対策推進計画は、医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十条の四第一項に規定する医療計画、健康増進法（平成十四年法律第百三十三号）第八条第一項に規定する都道府県健康増進計画、介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十八条第一項に規定する都道府県介護保険事業支援計画その他の法令の規定による計画であつてがん対策に関連する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

2 全体目標の考え方

	第2期計画	第3期計画（案）
国	1 がんによる死亡者の減少 <u>「がんの75歳未満年齢調整死亡率の20%減少」</u> 2 全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上 3 がんになっても安心して暮らせる社会の構築	<u>※75歳未満年齢調整死亡率の記載なし。</u> 1 （がん予防）科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 2 （がん医療の充実）患者本位のがん医療の実現 3 （がんとの共生）尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
県	国と同じ	<u>※75歳未満年齢調整死亡率の目標値を再設定</u> その他は国と同じ

3 計画の期間

- 平成30年度から平成35年度までの6年間とする。
- 計画の進捗管理、評価のため、平成32年度に中間評価を行い、必要に応じて計画の改定を行う。



4 計画の構成

○ 国の第3期がん対策推進基本計画の構成を参考とする。

	県3期計画の構成（案）	国3期計画
基本方針	1 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施 2 総合的かつ計画的ながん対策の実施 3 県民の参加と関係者の連携・協力によるがん対策の実施	なし。
重点課題	全て重点的に取り組むべき課題とし、個別には設定しない。	なし。
分野別施策	国3期計画の項目のうち、県に必要な項目を反映。	20項目。
個別目標	施策ごとに記載。	施策ごとに記載。
アクションプラン	施策・実施主体ごとに、目安として行動内容や行動時期を明記。	施策の個別目標等について「ロードマップ」を作成
進捗管理	中間年度（平成32年度）、最終年度（平成35年度）のアウトカム指標を設定し、進捗状況を管理。	3年を目途に中間評価を実施。

5 計画の骨子案

- ・ 第 1 章 秋田県がん対策推進計画の趣旨
- ・ 第 2 章 基本方針
 1. がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
 2. 総合的かつ計画的ながん対策の実施
 3. 県民の参加と関係者の連携・協力によるがん対策の実施
- ・ 第 3 章 がんをめぐる本県の現状
- ・ 第 4 章 全体目標 (※ 7 5 歳未満年齢調整死亡率の目標値は再設定する。)
 1. (がん予防) 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
 2. (がん医療の充実) 患者本位のがん医療の実現
 3. (がんとの共生) 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
- ・ 第 5 章 目標と施策の方向性
 - 【がん予防】
 1. がんの 1 次予防
 - (1) 生活習慣について (県、市町村、医療機関、関係団体、企業、県民等)
 - ① 喫煙
 - ・ 喫煙率減少対策
 - ・ 受動喫煙防止対策
 - ・ 家庭等での受動喫煙の機会の減少、妊産婦、未成年者の喫煙防止のための普及啓発
 - ② 飲酒、食生活、運動習慣等
 - ・ 食生活の改善 (飲酒、塩分摂取)
 - ・ 身体活動・運動の推進
 - (2) 感染症対策について (県、市町村、医療機関)
 - ・ 肝炎ウィルス検査体制の充実等による肝炎の早期発見・早期治療
 - ・ 肝がんの発症予防の啓発
 - ・ ヘリコバクター・ピロリ、HPV ワクチン等に関する正しい知識の啓発
 2. がんの早期発見、がん検診 (2 次予防)
 - (1) 受診率向上対策について (県、市町村、検診団体)
 - ・ 効果的な受診率向上に向けた取組の推進
 - ・ がん検診提供体制の充実等による利便性の向上
 - ・ がん検診の意義、必要性の啓発
 - (2) がん検診の精度管理等について (県、市町村、検診団体)

- ・がん検診の実施方法の改善、精度管理の向上に向けた取組
- ・がん検診や精密検査の意義等に関する普及啓発
- (3) 職域におけるがん検診等について（県、市町村、連携企業等）
 - ・職域におけるがん検診の実態の把握
 - ・企業等と連携した職域におけるがん検診の普及啓発

【がん医療の充実】

1. がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の充実
 - (1) がん医療提供体制について（県、拠点病院等）
 - ・がん拠点病院等を中心としたがん診療連携体制の強化、国の新たな整備指針に基づく体制の整備
 - ・がん診療実績等の公表によるがん医療の見える化の推進
 - ・実地調査等による相互評価の実施
 - ・専門性の高い医療体制の整備、人材育成
 - ・がん医療についての情報提供
 - (2) 各治療法について（手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法）（県、拠点病院等）
 - ① 手術療法
 - ・手術療法の質の担保と向上
 - ・専門性の高い医師の育成、配置
 - ・希少がん、難治性がん等に対応する県外医療機関との連携の推進
 - ② 放射線療法
 - ・放射線治療医、医学物理士等の専門性の高い医療従事者の育成、配置
 - ・緩和的放射線療法の実施
 - ・働く世代のがん患者に配慮した外来放射線治療の実施の検討
 - ・県外医療機関等との連携
 - ③ 薬物療法
 - ・がん専門薬剤師等の専門性の高い医療従事者の育成、配置
 - ・外来薬物療法に関する情報共有、啓発等
 - ・働く世代のがん患者に配慮した外来薬物療法の実施の検討
 - ④ 免疫療法
 - ・免疫療法に関する正しい知識の普及啓発
2. チーム医療の推進（拠点病院等）
 - ・がんサージカルチームによる多職種連携の強化

- ・院内専門組織を活用したチーム医療の提供
- 3. がんのリハビリテーション（拠点病院等、医療機関、医師会、関係機関）
 - ・拠点病院等におけるがんリハビリテーション提供体制の整備
 - ・在宅がんリハビリテーション提供体制の整備
- 4. 支持療法の推進（県、拠点病院等）
 - ・リンパ浮腫外来等でのケアの実施
 - ・支持療法に従事する専門従事者の育成
- 5. 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん対策（拠点病院等、医療機関）
 - ・小児がん診療拠点病院との連携
 - ・QOLを踏まえた高齢者に適したがん医療の提供
- 6. がん登録（県、市町村、拠点病院等）
 - ・がん登録の人材育成
 - ・がん登録の質の向上
 - ・全国がん登録を活用したがん対策の実施、県民への情報提供
 - ・院内がん登録に基づくがん診療実績等の公表

【がんとの共生】

1. がんと診断された時からの緩和ケア
 - (1) 緩和ケアの提供について（県、拠点病院等、医療機関、医師会）
 - ・緩和ケアを組み入れたがん診療体制の整備・充実
 - ・院内医療従事者の連携
 - ・コーディネート機能や緩和ケアセンター機能の強化
 - ・緩和ケアの質の向上に向けた実地調査等による相互評価の実施
 - ・拠点病院等以外の病院における緩和ケア提供体制の充実
 - ・緩和ケア病棟整備の検討
 - (2) 緩和ケア研修会について（県、拠点病院等）
 - ・基本的緩和ケアを実践できる人材育成
 - ・患者、家族の視点を取り入れた研修の実施
 - ・患者家族、遺族等に対するグリーフケアについての理解の促進
 - (3) 普及啓発について（県、拠点病院等、医療機関、薬剤師会）
 - ・緩和ケアに対する正しい知識の普及啓発
 - ・医療用麻薬に関する適切な啓発、適正使用の推進
2. 相談支援・情報提供
 - (1) 相談支援について（県、拠点病院等、患者団体）

- ・がん相談支援センターの院内外への周知、利用促進
 - ・PDCA サイクルの実施による相談支援の質の担保・格差の解消
 - ・がんサロン活動の推進
 - ・ピア・サポート相談体制の充実
 - ・アピアランス支援の強化
- (2) 情報提供について（県、関係団体）
- ・科学的根拠に基づくがんに関する正しい情報提供
 - ・障害者、外国人などコミュニケーションに配慮が必要な県民の情報アクセスの確保
3. 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (1) 拠点病院等と地域との連携について（県、拠点病院等、医療機関、医師会、介護施設、関係団体）
- ・切れ目のない医療・ケアの提供と質の向上
 - ・地域連携クリティカルパスの利用促進
- (2) 在宅緩和ケアについて（県、拠点病院等、医療機関、医師会、介護施設、関係団体）
- ・在宅療養支援診療所・病院、薬局、訪問看護ステーション等の医療・介護従事者への緩和ケア研修の実施
 - ・医療圏ごとの在宅緩和ケア提供体制の整備
4. がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (1) 就労支援について（県、拠点病院等、企業、労働関係機関、関係団体）
- ① 医療機関等における就労支援について
 - ・労働関係機関と連携した就労支援の実施
 - ② 職場や地域における就労支援について
 - ・がん患者の働きやすい環境整備のための普及啓発
 - ・がんの知識、理解を深めるための社員研修等の開催
 - ・職場における相談支援体制の整備
- (2) 就労以外の社会的な問題について（県、拠点病院等、関係団体）
- ・がんに関する正しい知識の普及
5. ライフステージに応じたがん対策
- (1) 小児・AYA 世代について（拠点病院等、医師会等、教育機関）
- ・晩期合併症への対応
 - ・ライフステージに応じた支援体制
 - ・情報提供・相談支援・就労支援体制等の整備
 - ・生殖機能の影響等についての適切な情報提供

- (2) 高齢者について（拠点病院等、医師会等、介護施設）
 - ・医療介護が連携した高齢がん患者への支援

【基盤の整備】

- 1. がん研究（県、拠点病院等）
 - ・多目的コホート研究への協力
 - ・治験、臨床研究の情報の提供
 - ・医療機器の研究開発の促進
 - 2. 人材育成（県、拠点病院等）
 - ・専門性の高い医療従事者の育成
 - 3. がん教育、がんに関する知識の普及啓発（県、市町村、教育機関、企業、医療保険者、関係団体）
 - ・学校における医師、がん患者・経験者等によるがん教育の実施
 - ・検診や緩和ケアに関する普及啓発、がん相談支援センターやがん情報サービスに関する広報
 - ・雇用者や被保険者・被扶養者に対するがんに関する正しい知識の普及
- ・第6章 がん対策の推進体制
 - 1. 役割
 - 2. 中間評価（アクションプラン、進捗管理）
 - ・参考資料

国の第3期がん対策推進基本計画（分野別施策と個別目標）の
県計画への反映について

【がん予防】

(国) 分野別施策	(国) 個別目標	県計画への反映
(1) がんの1次予防	【喫煙率】成人12%、未成年0% 【受動喫煙率】行政機関・医療機関・職場0%、 家庭3%、飲食店15% 【飲酒】男性13.0%、女性6.4% 【運動習慣】 (男性)20～64歳：36.0%、65歳以上：58.0% (女性)20～64歳：33.0%、65歳以上：48.0%	○
(2) がんの早期発見、がん検診(2次予防)	【検診受診率】50% 【精検受診率】90% 「職域におけるがん検診に関するガイドライン(仮称)」作成 (1年以内)	○

【がん医療の充実】

(国) 分野別施策	(国) 個別目標	県計画への反映
(1) がんゲノム医療	ゲノム医療を提供するための体制の整備 (2 年以内)	※
(2) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の充実	新たながん診療提供体制の検討 (拠点病院の整備指針の見直し等) (2 年以内)	○
(3) チーム医療の推進	患者の状況に応じたサポートを受けられるような体制の強化	○
(4) がんのリハビリテーション	拠点病院におけるリハビリのあり方の検討 (3 年以内)	○
(5) 支持療法の推進	支持療法に関する診療ガイドラインの作成	○
(6) 希少がん、難治性がん対策	希少がん対策を統括する体制の整備 (2 年以内)	※
(7) 小児がん、AYA 世代のがん、高齢者のがん対策	【小児・AYA】専門施設で診療できる体制の整備 (3 年以内) 【高齢者】高齢者のがんに関する診療ガイドラインの作成	○
(8) 病理診断	安全で迅速な病理診断等を提供するための環境整備	※
(9) がん登録	正確な情報に基づく政策の立案、施策の実施等	○
(10) 医薬品、医療機器の早期開発・承認等に向けた取組	臨床研究、先進医療等に関する適切な説明等	※

【がんと共生】

(国) 分野別施策	(国) 個別目標	県計画への反映
(1) がんと診断された時からの緩和ケア	(医療従事者) 患者の日常生活に支障が出ないような疼痛ケアの徹底 (国・医療機関) 全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを実施できる体制の整備 (県拠点病院) 「緩和ケアセンター」機能の充実	○
(2) 相談支援、情報提供	・ピア・サポートの研修内容の見直し、普及(3年以内) ・科学的根拠に基づく情報提供	○
(3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援	拠点病院等の整備指針の見直し(2年以内)	○
(4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題	・「治療と仕事両立プラン(仮称)」の開発(3年以内) ・医療機関向け企業連携マニュアルの作成(3年以内)	○
(5) ライフステージに応じたがん対策	【小児・AYA】継続的な診療を受けられる体制の整備(3年以内) 【高齢者】高齢者のがんに関する診療ガイドラインの作成	○

【基盤の整備】

(国) 分野別施策	(国) 個別目標	県計画への反映
(1) がん研究	「がん研究10か年戦略」の検討(2年以内)	○
(2) 人材育成	がん医療や支援に必要な幅広い人材の育成	○
(3) がん教育、がんに関する知識の普及啓発	外部講師の活用によるがん教育の充実、民間団体による普及啓発活動への支援	○